



茨城県報

第 6 2 1 号

平成7年2月2日

木 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●医療機関の指定、休止、廃止及び変更（社会福祉課）	1
●保険薬剤師の登録（保険課）	3
●被爆者一般疾病医療機関の指定（保健予防課）	3
●第二種大規模小売店舗に関する公示（商業振興課）	4
●道路の区域の変更（3件）（道路維持課）	4
●道路の供用の開始（ 〃 ）	5
●土地区画整理組合の理事の氏名及び住所（2件）（都市整備課）	6
●都市計画事業の認可（下水道課）	7
●土地改良事業の適当決定（土地改良事務所）	8

（ 公 安 委 員 会 ）

●指定講習機関に関する告示事項	8
-----------------	---

公 告

●公共測量の実施（用地課）	8
●都市計画の図書の縦覧（2件）（都市計画課）	9
●開発行為の工事完了（3件）（建築指導課）	11
●道路の位置の指定（3件）（ 〃 ）	12

告 示

茨城県告示第152号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定、休止、廃止及び変更した。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

(医療機関コード) 名 称	所 在 地	開 設 者	診 療 科 目	点数表	指 定 等 年 月 日	指定等 の 別
(0111542) 桜井外科医院	水戸市上水戸2丁目 8の27	桜井 実			6. 7. 18	休止
(0610501) ⑧松岡病院	下館市甲44	医 療 法 人 松 岡 会			6. 10. 31	廃止
(1020106) 宇津野医院	下妻市大字下妻丁 373-7	宇津野 栄 男			6. 12. 20	廃止

(1710607) うえだクリニック	取手市大字小文間 5 6 5 7 - 1	上江田 芳 明	内, 外, 胃, 小, 皮		7. 1. 1	指定
(1710144) 石尾整形外科医院	取手市台宿2-678-1 第二エステート寺田1F	石 尾 真 人			6. 12. 29	廃止
(3610797) 牧 医 院	鹿島郡神栖町神栖 1-17-20	牧 正 裕	内, 小, 循, 消, 理, 放		7. 1. 1	指定
(3810561) 古 橋 医 院	稲敷郡東村大字西代 字東田1368-3	古 橋 秀 昭	内, 胃, 小, 外		7. 1. 1	指定
(0132478) そ え だ 歯 科 ク リ ニ ッ ク	水戸市千波町字台畑 214-8	添 田 弥	歯		7. 1. 1	指定
(0430534) とちの木歯科医院	古河市長谷町33-18 風見ビル2F	医 療 法 人 と ち の 木 会			6. 11.30	廃止
(0430567) とちの木歯科医院	古河市長谷町32-21	〃	歯, 小		6. 12. 1	指定
(1230065) 東 山 歯 科 医 院	常陸太田市中城町 140-10	小 野 東 洋			6. 12. 20	廃止
(3430069) 堀 江 歯 科 医 院	久慈郡大子町大子 660-5	堀 江 伸 美			6. 11. 30	廃止
(3430259) 堀 江 歯 科 医 院	久慈郡大子町大子 字本町北側650	堀 江 伸 美	歯		6. 12. 1	指定
(3630817) 宮 本 歯 科 医 院	鹿島郡神栖町 知手中央5-9-3	宮 本 昭 博	歯		6. 12. 16	指定
(3830938) 雙 安 歯 科	稲敷郡茎崎町 自由ヶ丘165-28	李 孟 軒	歯		7. 1. 1	指定
(0240832) (旧) 薬局茨城県保健協会	日立市鹿島町 2-1-10	(株) 茨 城 県 保 健 協 会	調剤		6. 12. 1	変更
(新) わかば薬局鹿島	〃	〃				
(1040132) 栄 新 堂 薬 局	下妻市下木戸425-1	江 原 好 枝	調剤		7. 1. 1	指定
(1740426) メイプル薬局取手店	取手市小文間3886-5	(株) グ リ ー ン メ デ ィ カ ル	調剤		7. 1. 1	指定
(2040438) 学園中央薬局作岡店	つくば市大字作谷 字七耕地1114-2	(株) 柴 峰	調剤		7. 1. 1	指定
(3140351) コヤマ薬局長岡店	東茨城郡茨城町 長岡3317-20	コ ヤ マ 薬 局 有 限 会 社	調剤		7. 1. 1	指定
(3540030) 十 王 薬 局	多賀郡十王町 友部東1-2-1	鷺 哲 哉			6. 11. 17	廃止

(3540071) 十 王 薬 局	多賀郡十王町 友部東1-1-6	鷺 哲 哉	調剤		6. 11. 18	指定
(3640533) ス ガ ワ 薬 局	鹿島郡神栖町神栖 1-17-25チェリーブ ルーム3-101	(有) シ ュ ウ メ デ ィ カ ル	調剤		7. 1. 1	指定
(4340273) (有) 卯 木 薬 局 ヤ マ タ 店	猿島郡三和町東山田沼 影2052-13	(有) 卯 木 薬 局	調剤		7. 1. 1	指定
(578) 桜 丘 接 骨 院	土浦市桜ヶ丘町13-2	加 瀬 顕 紀	柔道整復		6. 12. 2	指定
(579) 福 田 接 骨 院	つくば市上横場 2573-36	福 田 毅	柔道整復		6. 12. 2	指定
(2080019) アレーテル・つくば	つくば市北条1174	医 療 法 人 恵 仁 会	訪問看護		6. 12. 13	指定

茨城県告示第153号

健康保険法（大正11年法律第70号）第43条の5第1項の規定により、次の薬剤師を保険薬剤師に登録した。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

氏 名	登録記号番号	登録年月日
菊 地 恵 子	茨薬 2069	7. 1. 12
増 川 裕 子	茨薬 2070	7. 1. 12
中 俣 みどり	茨薬 2071	7. 1. 13
小 林 富 子	茨薬 2072	7. 1. 17
内 田 恭 央	茨薬 2073	7. 1. 17
橋 爪 祐 子	茨薬 2074	7. 1. 17
松 野 演 之	茨薬 2075	7. 1. 18
増 渕 博 子	茨薬 2076	7. 1. 19

茨城県告示第154号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律（昭和32年法律第41号）第14条の3第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関を次のとおり指定したので公示する。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

（指定）

名 称	住 所	指 定 年 月 日
医 療 法 人 藤 沢 整 形 外 科 ク リ ニ ッ ク	水戸市米沢町113-1	平成6年12月7日
中 村 整 形 外 科 医 院	水戸市赤塚1丁目197-135	平成6年12月22日
エ ー ケ ン 薬 局	水戸市米沢町113番地の4	平成6年12月8日

駅 前 薬 局 東 口 店	土浦市港町 1 丁目 7 番 3 号	平成 6 年 12 月 1 日
学 園 中 央 薬 局 作 岡 店	つくば市大字作谷字七耕地 1114-2	平成 7 年 1 月 5 日

茨城県告示第 1 5 5 号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和 4 8 年法律第 1 0 9 号）第 3 条第 2 項の規定により、公示する。

平成 7 年 2 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者の氏名又は名称

株式会社主婦の店ナカムラ

2 建物の名称及び所在地

主婦の店ナカムラ大曾根店

つくば市大字大曾根字宿西 4 0 7 1 番地 2 外

茨城県告示第 1 5 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成 7 年 2 月 2 日から 3 0 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 7 年 2 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 笠間緒川線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
東茨城郡御前山村大字下伊勢畑字前押立 2 2 3 4 番 2 地先から	旧	最大 ^{メートル} 13.0 最小 4.0	^{メートル} 63	
東茨城郡御前山村大字下伊勢畑字ヨノ沢 2 2 4 3 番 4 地先まで	新	最大 42.0 最小 9.0	78	迂回路設置

茨城県告示第 1 5 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成 7 年 2 月 2 日から 3 0 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 7 年 2 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 東山田岩瀬線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
真壁郡真壁町大字下谷貝 1 1 4 6 番 6 地先から	旧	メートル 最大 6.0 最小 5.6	メートル 73	
	新	最大 6.0 最小 5.6 最大 10.6 最小 7.6	73 80	迂回路設置

茨城県告示第 1 5 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成 7 年 2 月 2 日から 3 0 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 7 年 2 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 2 9 3 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡美和村大字鷲子字塙 2 5 4 3 番地先から	旧	メートル 最大 11.4 最小 9.4	メートル 75	
	新	最大 17.6 最小 16.0	75	現道拡幅

茨城県告示第 1 5 9 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成 7 年 2 月 2 日から 3 0 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 7 年 2 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 一般国道 2 9 3 号
- 2 供用開始の区間 那珂郡美和村大字鷲子字塙 2 5 4 3 番地先から
那珂郡美和村大字鷲子字塙 2 5 4 3 番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成 7 年 2 月 2 日

茨城県告示第160号

土地地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定に基づき十王町鹿島谷土地地区画整理組合の理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

新		
職 名	氏 名	住 所
理 事 長	根 本 進 之	茨城県多賀郡十王町大字友部2899番地の1
副 理 事 長	伊 藤 芳 等	茨城県多賀郡十王町大字友部2656番地の3
理 事	成 山 達 夫	茨城県多賀郡十王町友部東1丁目3番地の8
〃	篠 原 春 治	茨城県多賀郡十王町大字友部83番地
〃	石 川 四 郎	茨城県多賀郡十王町大字友部198番地の2
監 事	小 池 民 親	茨城県多賀郡十王町大字友部2743番地
〃	白 土 光 家	茨城県多賀郡十王町大字友部40番地

旧		
職 名	氏 名	住 所
理 事 長	根 本 進 之	茨城県多賀郡十王町大字友部2899番地の1
副 理 事 長	伊 藤 芳 等	茨城県多賀郡十王町大字友部2656番地の3
理 事	成 山 達 夫	茨城県多賀郡十王町友部東1丁目3番地の8
〃	高 橋 武 夫	茨城県多賀郡十王町大字友部539番地
〃	石 川 四 郎	茨城県多賀郡十王町大字友部198番地の2
監 事	小 池 民 親	茨城県多賀郡十王町大字友部2743番地
〃	篠 原 春 治	茨城県多賀郡十王町大字友部83番地

~~~~~

茨城県告示第161号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定に基づき日立市東滑川土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

| 職 名     | 氏 名       | 住 所                 |
|---------|-----------|---------------------|
| 理 事 長   | 小 野 崎 久 穂 | 茨城県日立市東滑川町1丁目13番1号  |
| 副 理 事 長 | 田 尻 忠     | 茨城県日立市東滑川町2丁目18番28号 |
| 理 事     | 大 和 田 四 郎 | 茨城県日立市東滑川町1丁目35番6号  |
| 〃       | 大 和 田 靖   | 茨城県日立市東滑川町1丁目35番8号  |
| 〃       | 小 野 崎 文 男 | 茨城県日立市東滑川町1丁目26番5号  |
| 〃       | 水 庭 碩 夫   | 茨城県日立市本宮町5丁目8番6号    |
| 〃       | 宮 本 力 雄   | 茨城県日立市東滑川町1丁目19番7号  |
| 監 事     | 小 野 崎 信 義 | 茨城県日立市東滑川町1丁目34番10号 |
| 〃       | 鈴 木 森 之 助 | 茨城県日立市東滑川町1丁目14番18号 |
| 〃       | 宮 本 辰 男   | 茨城県日立市東滑川町1丁目35番2号  |

茨城県告示第162号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により、次のように告示する。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

1 施行者の名称

下妻市

2 都市計画事業の種類及び名称

下妻都市計画下水道事業小島都市下水路

3 事業施行期間

平成7年1月26日から平成12年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

な し

(2) 使用の部分

茨城県下妻市大字小島字新堀、字丸田、字石堂及び字溜井並びに大字今泉字広岡の各一部の区域

## 茨城県告示第163号

久慈郡水府村大字和田1105番地 小林洋ほか26名から平成6年12月5日付けで認可申請のあった台地区土地改良事業（共同施行）については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第8条第1項の規定により平成7年1月18日、適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成7年2月2日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 海 沼 哲 雄

## 1 縦覧に供する書類

台地区土地改良事業共同施行規約の写し

台地区土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成7年2月3日から平成7年3月2日まで

## 3 縦覧の場所

水府村役場

## （公 安 委 員 会）

## 茨城県公安委員会告示第3号

平成2年茨城県公安委員会告示第24号で告示した指定講習機関に関する告示事項について、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成7年2月2日

茨城県公安委員会委員長 根 本 正 一

## 1 変更する事項

名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名 称 株式会社 古河第一自動車学校

(2) 住 所 茨城県猿島郡総和町大字下大野2701番地

(3) 代表者の氏名 塚 田 義 一

## 2 変更後の事項

名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名 称 株式会社 古河第一自動車学校

(2) 住 所 茨城県猿島郡総和町大字下大野2701番地

(3) 代表者の氏名 塚 田 長 剛

## 公 告

## ◎公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく公共測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第14条第3項の規定により公示する。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 測量機関 大和村

- 2 作業の種類 公共測量（土地区画整理事業に伴う骨格測量）
- 3 作業期間 平成7年1月23日から平成7年3月25日まで
- 4 作業地域 真壁郡大和村大字阿部田

### ◎都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画下水道の変更に伴い、茨城町から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

#### 1 都市計画を変更する土地の区域

（名 称）

茨城町公共下水道

（土地の区域）

##### 1) 排水区域

茨城町大字長岡字藤四郎谷津，字下宿，字後久保，字中宿，字上宿，字坂合，字坂下，字巾木免，字柿木，字猿久保，字井戸坂及び字稲ノ上，並びに大字小鶴字関田，字さす合，字出口，字横口，字石原，字種井尻，字グミノ木，字町尻，字白粉田，字梶，字湯前及び字四反田，並びに大字奥谷字上道乱，字宇都気崎，字宿後，字宮内，字鎮守山，字馬場先，字富士山，字成沢及び字新路前，並びに大字小堤字地藏免，字阿し田及び字押堀，並びに大字谷田部字戸屋の各全部。

茨城町大字長岡字矢頭，字新田，字中丸原，字山ノ上，字水走，字町頭，字光照寺，字稲ノ上，字弥地屋敷，字神宮寺，字谷田内，字大縄，字住吉，字若林，字荒屋，字田嶋，字宮尻，字立原，字霜ノ下，字美島及び字釧尺，並びに大字前田字東原，字巾木免，字大連寺及び字芝居久保，並びに大字小鶴字宿，字関戸，字宿後，字行人台，字薬師堂，字縄下田，字清水，字角田，字下べい及び字樋口，並びに大字奥谷字町尻，字東谷津，字塚田，字入道下，字台畑，字上成沢，字一里塚及び字信戸，並びに大字小堤字ガキ塚，字三王山，字八沢，字走り下及び字牛小路，並びに大字谷田部字硯面，字岡コヤ，字袋内，字島原，字杉山，字鳩内，字塙，字谷津，字笠神，字山析，字久保，字小泉，字宮下及び字小みかとの各一部。

##### 2) 下水管渠

茨城町大字長岡字明光，字霜ノ下，字堀ノ内，字立原，字川前，字光照寺，字井戸坂，字神宮寺，字猿久保，字田嶋，字坂下，字坂合，字上宿，字中宿，字下宿，字若林，字新田，字矢頭，字三島及び字美島，並びに大字小鶴字グミノ木，字白粉田，字町尻，字清水及び字宿，並びに大字小堤字走り下，字薬師下，字牛小路，字阿し田及び字地藏免，並びに大字奥谷字東谷津及び字町尻，並びに大字前田字下前，字上前，字下谷原，字池下，字前々坊，字下夕田，字寺坪，字堂前，字大作田，字堂免，字山下，字巾木免及び字中畑の各一部。

##### 3) ポンプ施設

茨城町大字長岡字光照寺及び字稲ノ上，並びに大字小堤字押堀の各一部

##### 4) 処理施設

茨城町大字長岡字美島の一部

#### 2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

## ●都市計画の図書の縦覧

水戸・勝田都市計画下水道の変更に伴い、茨城町から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 都市計画を変更する土地の区域

（名 称）

前田都市下水路 （廃止）

小鶴都市下水路 （廃止）

小堤都市下水路 （廃止）

（土地の区域）

削除する部分

## 1) 排水区域

前田都市下水路

茨城町大字前田字大連寺，字中山，字矢倉，字池ノ上，字八幡久保，字八幡後，字山下，字山王，字下谷原，字山王下，字八幡山，字大作田，字池下，字八幡前，字南沼地，字谷津，字延作，字弥の町，字江下，字寺坪，字柳町，字次郎五，字常前，字荒地，字小橋川，字小島，字八前，字野田前，字野田坪，字宮の脇，字下夕田，字前々坊，字山田，字一斗穂町，字釜作り，字神，字宮後，字新谷，字水引，字スガキ田，字常引，字稲荷後，字稲荷久保，字あつき田，字野田向，字重兵衛脇，字清吉後，字清吉前及び字竹のこふしの各全部。

茨城町大字前田字東原，字巾木免，字本茶上，字本茶久保，字北山，字東山，字糝塚，字殿山，字なべこうじ，字中畑，字西作田，字堀内前，字堀内東，字堀内後，字南沼の上，字大志ん，字谷清田，字谷津田後，字稲荷山，字北ノ内，字塙田，字石谷原，字荒谷前，字上前，字荒谷後及び字荒谷，並びに大字長岡字中丸原，字新田，字巾木免及び字大連寺の各一部。

小鶴都市下水路

茨城町大字小鶴字薬師堂，字細内，字坂下，字宿後，字宿，字出口，字横口，字石原，字種井尻，字グミノ木，字白粉田，字町尻，字神田，字角田，字下べい，字内前，字榎前，字梶，字湯前，字四反田，字行人台，字関田及び字清水，並びに大字前田字槐田，字二斗蒔及び字冷田，並びに大字長岡字さす合及び字関戸の各全部。

茨城町大字小鶴字麦入免，字正保内，字弥陀前，字寺家前，字縄下田，字小柄，字大根田，字弥つ田，字柳町，字横田，字外柳，字町長，字樋口及び字新家，並びに大字長岡字光照寺，字稲ノ上及び字美島，並びに大字前田字後田の各一部。

小堤都市下水路

茨城町大字小堤字山王山及び字ガキ塚，並びに大字奥谷字成沢，字富士山，字鎮守山，字東谷津，字宿内，字新路前，字町尻及び字宿後の各全部。

茨城町大字小堤字走り下，字押堀，字アシ田，字八沢，字北浦，字タイコ塚，字里後，字宮窪，字明神前，字平沢，字西新地及び字雷神後，並びに大字奥谷字上成沢，字天神下，字童子塚，字小晒前，字山下及び字塚田，並びに大字小幡字稲ノ上，字桜峯及び字北山の各一部。

## 2) 下水管渠

前田都市下水路

茨城町大字前田字東原，字巾木免，字大連寺，字山下，字池下，字下谷原，字柳町，字山田，字山王，字前々

坊, 字下夕田, 字寺坪, 字堂免, 字中畑および字上前の各一部。

小鶴都市下水路

茨城町大字小鶴字下べい, 字湯前, 字小柄, 字清水, 字神田及び字角田, 並びに大字長岡字美島及び字光照寺の各一部。

小堤都市下水路

茨城町大字小堤字山王山, 字八沢, 字アシ田, 字走り下, 字町尻及び字押堀, 並びに大字奥谷字成沢の各一部

### 3) ポンプ施設

小鶴都市下水路

茨城町大字長岡字光照寺及び稲ノ上の各一部

小堤都市下水路

茨城町大字小堤字押堀の一部

## 2 縦覧場所

茨城県土木部都市局都市計画課

### ◎開発行為の工事完了

都市計画法(昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号)第 2 9 条の許可に係る開発行為について, 次の区域の工事が完了したので, 同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

平成 7 年 2 月 2 日

茨城県知事 橋 本 昌

#### 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

ひたちなか市中根字六ツ野 4 8 1 6 - 1, 同番 - 3, 同番 - 4, 同番 - 5, 同番 - 1 1 の一部, 同番 - 1 3 の一部まで

#### 2 事業主の住所及び氏名

ひたちなか市中根 4 8 1 5 - 2

梶 一

#### 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

竜ヶ崎市平台 4 丁目 2 番 1 号

#### 2 許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川口市青木 2 丁目 5 番 1 0 号

埼玉建興株式会社

代表取締役 武 藤 清

埼玉県川口市並木 4 丁目 1 番 1 号

ピーターパン都市再開発株式会社

代表取締役 新 藤 晴 久

#### 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真壁郡真壁町大字桜井字馬場 3 1 0 番 1, 同番 3, 3 1 1 番 1 0, 3 1 4 番 3, 3 1 5 番, 3 1 7 番 1, 3 1 8 番 1, 3 4 0 番 2, 3 4 6 番 1, 3 4 7 番, 3 4 8 番, 3 4 9 番, 3 5 0 番, 3 5 3 番 2, 3 5 4 番 1, 同番 3

#### 2 事業主の住所及び氏名

下妻市古沢539番地

株式会社 主婦の店ナカムラ

代表取締役 中 村 義 雄

## ◎道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成7年2月2日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号            | 指定年月日    | 申 請 者                  |                       | 道 路 の 位 置                                | 道路の幅員及び延長   |              |
|-----------------|----------|------------------------|-----------------------|------------------------------------------|-------------|--------------|
|                 |          | 氏 名                    | 住 所                   |                                          | 幅 員         | 延 長          |
| 宮土木指令<br>第1074号 | 6. 12. 5 | 岩 上 政 治                | 那珂郡瓜連町瓜連<br>1188-1    | 那珂郡大宮町泉字新山<br>512 番 7, 同番 8              | メートル<br>4.0 | メートル<br>26.4 |
| 竜土木指令<br>第53号   | 7. 1. 23 | (有)伊勢喜屋<br>商事<br>代宮本 清 | 稲敷郡河内村大字羽<br>子騎1212番地 | 竜ヶ崎市川原代町字小屋<br>1147-6, 1158-7,<br>1161-9 | 4.20        | 32.82        |
| 浦土木指令<br>第76号   | 7. 1. 20 | 信 田 尚                  | 石岡市若宮<br>2-5-21       | 石岡市若宮4丁目                                 | 4.20        | 26.0         |

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）  
（休日の場合は線下発行）（金 2,300円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)